

情報アクセシビリティ向上のための機器導入について

1 事業概要

区役所窓口における情報アクセシビリティ向上を図るため、A I 音声認識システム（SpeechCanvas）を活用した端末を設置し、聴覚に障害のある人との意思疎通支援を図る。

※令和6年度に実施した同様の事業において、別システムの検討を行うため、実証実験を継続するもの。

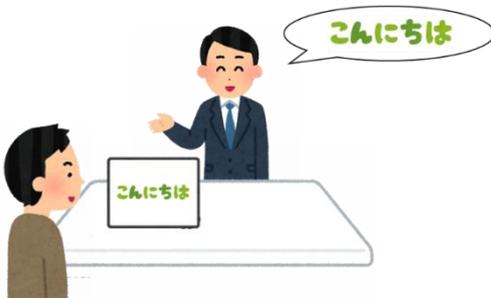
(1) 設置利用窓口

各区役所保健福祉課 高齢者・障害者相談コーナー

(2) 主な利用対象者

- ・難聴及び中途失聴の人（発話または筆談などでコミュニケーションが可能な方）
- ・高齢による難聴の人

(3) 利用イメージ



職員の発言内容を文字化し、文字化された画面を市民に見てもらう。
※市民の発言は職員が聞き取る（聞き取れない場合は筆談）。

2 利用機器及びソフト

- ①タブレット端末（レンタル）（i-pad） 各区に1台
- ②A I 音声認識システム「SpeechCanvas for Biz」（レンタル） 端末インストール済
- ③Wi-Fi（レンタル）

3 実施期間

令和7年6月～令和8年3月（予定）

4 添付資料

A I 音声認識システム「SpeechCanvas for Biz」概要資料